



今年の主役、全力疾走

謹賀新年

更生保護はなび

第22号

発行者
大曲地区保護司会
事務所
大仙市神宮寺字蓮沼16-3
大曲地区更生保護
サポートセンター内
TEL 0187(88)8425
印刷 (株)秋田精巧堂

年頭に当たつて

大曲地区保護司会
会長 藤原正吾

明けましておめでとうございます。

新春の到来を、会員そして関係者の皆様
とともにお慶び申し上げますとともに、

依然燃り続ける新型コロナ感染禍と、新
たな脅威となつて久しい熊による被害が
無いことを心から念じております。

昨年後半は私共にとって嬉しい事が二
つありました。一つは、秋の叙勲において、
山谷尚円保護司が「瑞宝双光章」受章
の栄に浴されたことで、保護司として三
十七年間の長きにわたる活動をご慰労す
るとともに、心からお慶び申し上げます。

もう一つは、第七十五回社会を明るく
する運動の一環としての作文コンテスト
において、大曲小学校六年生の増田大和
君の作文が県の優秀作品の一つに選ば
れ、十一月二十一日の県更生保護大会に
おいて、小学生の部を代表して発表した
ことと、十二月十二日に、増田君の作品
が全国入賞の「日本BBS連盟会長賞」
受賞に輝いたことで、当保護司会エリア
作品初の快挙を心から喜んでおります。

さて、保護司制度の持続可能性に焦点
を当てた改正保護法が十二月三日、参議
院本会議で可決されるとともに同十日に
公布され、一年以内に施行されることと
なりました。一期二年の保護司の任期を
三年に延長するとともに、一昨年大津市
の男性保護司が自宅で殺害された事件を
受け、安全環境の整備を国の責務とする
など、刑務所出所者らの立ち直りを支え
る保護司の安全対策や、担い手確保等が
随所に盛り込まれたもので、私共はかよ
うな動きを重く受け止め、より緊張感を
持つて保護司活動に精励しなければなら
ないものと、意を新たにしているところ

あります。
また、子供の数が減少している中で、
不登校の子供の数が割合ではなく実数で
増加している現状も気になるところで、
社会状況も注視しながら保護司の使命を
再確認し、所要活動の取組に努めたいと
考えております。
秋田保護観察所始め大仙市、美郷町及
び関係機関・団体各位には、本年も引き
続きご指導ご交説賜りますよう衷心より
お願い申し上げまして、年頭のごあいさ
つと致します。

**令和七年度
大曲地区保護司会関係
受彰者**

● 瑞宝双光章 法務大臣表彰	● 東北地方保護司連盟会長表彰	● 高橋京子 照井栄子(進・家族表彰)	● 山谷尚円 佐々木正伸
● 全国保護司連盟会長表彰	● 東北地方更生保護委員会委員長表彰	● 高橋正伸 佐藤政利・高橋茂則	● 高橋正伸 佐藤政利・高橋茂則
● 秋田保護観察所長表彰	● 高橋有藏(町子・家族表彰)	● 佐川浩資 伊藤喜勝彦	● 佐川浩資 伊藤喜勝彦
● 秋田県保護司会連合会長表彰	● 高橋龍彦 草薙千寿子(勇人・家族表彰)	● 佐々木和浩 佐々木久也	● 佐々木和浩 佐々木久也
● 加藤一 秋田県知事感謝状	● 小高松千寿子(勇人・家族表彰)	● 幸文 幸隆	● 幸文 幸隆

令和七年十一月二十一日、あきた芸術劇場ミルハスにおいて、県内の更生保護関係者約八百名の参加のもと、秋田県更生保護大会が盛大に開催されました。

大会は、開会後、第七十五回「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀作品の発表と表彰がありました。当保護司会として発表しました。当保護司会としても非常にうれしいことがありました。続く講演では、一般社団法人市民活動あきた代表理事門脇光浩氏から「新説・秋田の昔話」と題し、ご講演をいただきました。昔からの言い伝えのある話を題材にし、主にカツバについての自身の体験談や周りから聞いた話を元にいかにも現実にカツバが存在するようにユーモアあふれる講義で、最後まで楽しく聞き入つてしましました。

その後の式典では、金山智紀秋田県保護司会連合会長の式辞、富田潤一秋田保護観察所長の挨拶のあと顕彰に入り、功績のあつた保護司や更生保護女性会員、民間協力者の方々に対し法務大臣や全国保護事連盟理事長、秋田県知事等か



金山智紀会長式辞

令和七年十一月二十一日、大曲プラザた
つみにおいて会員四十六名が出席し、定
例研修会が開催されました。
研修に先立ち、十二月一日付けで新たに保護司となつた会員の紹介があり、続いて藤原会長からのあいさつ
の後、研修に入りました。

研修は、佐藤力哉研修部長の「研修のねらい」の朗読に続き、藤原佑史保護觀察官から「転居・旅行の手続き」と題し講義がありました。保護觀察から離脱して所在不明になつた対象者は再犯・再非行に陥りやすい傾向にあるため、対象者の居場所を的確に把握し、所在不明等で保護觀察が実施できない空白状況を極力作らないようになります。今回
の研修では、「転居・旅行の手続き」に関する基本を学び、事例検討を通じて対象者への適切な指導を再確認するととも

に、保護觀察の空白や所在不明の防止に対する意識を高め、より適切で確実な保護觀察を実施することを目的としています。

講義では冒頭に、対象者を地域全体で支援していくことをねらいとして、先月大仙市でも地域援助会議を開催し、関係機関との情報共有を図りましたが、保護觀察が終わつた対象者を地域で支援することは、社会の責務であることや、監禁王子事件のような転居・旅行の手続きの不手際で発生した同じような事件を二度と起こしてはならないという意図が本研修のねらいとしてあると述べられました。

転居・旅行を許可するまでの手続きには、転居・旅行の許可基準があり、主任官又は保護司がこれら転居又は旅行の許否を判断するために必要な事項を調査すること、また、調査が必要であることを踏まえ、転居や旅行までにはあることを踏まえ、転居や旅行までには相応の時間が要するので、日頃から対象者の動向に注意を払い、転居・旅行の際には十分な時間的余裕をもつて申請するよう指導しておく事の重要性について述べられました。研修に出席した保護司は、保護觀察の大重要な手続きについて研修することができ、今後より適切で確実な保護觀察を実施する上で、役立つ研修となりました。

第五十八回秋田県更生保護大会開催される

令和七年十一月二十一日、あきた芸術劇場ミルハスにおいて、県内の更生保護関係者約八百名の参加のもと、秋田県更生保護大会が盛大に開催されました。

大会は、開会後、第七十五回「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀作品の発表と表彰がありました。当保護司会として発表しました。当保護司会としても非常にうれしいことがありました。続く講演では、一般社団法人市民活動あきた代表理事門脇光浩氏から「新説・秋田の昔話」と題し、ご講演をいただきました。昔からの言い伝えのある話を題材にし、主にカツバについての自身の体験談や周りから聞いた話を元にいかにも現実にカツバが存在するようにユーモアあふれる講義で、最後まで楽しく聞き入つてしましました。

その後の式典では、金山智紀秋田県保護司会連合会長の式辞、富田潤一秋田保護観察所長の挨拶のあと顕彰に入り、功績のあつた保護司や更生保護女性会員、民間協力者の方々に対し法務大臣や全国保護事連盟理事長、秋田県知事等か

ら表彰状や感謝状が贈呈されました。また来賓祝辭の後、秋田県BBS連盟副会長内山直

光氏による大会宣言が採択されました。今大会では当保護司会・更生保護女性会から多くの受賞者がおり、沢山の会員が参加しました。

その後、四グループに分かれて三十五分ほど熱心に事例検討が行われ、転居や旅行の手続きを適切に行い、保護觀察に空白が生じないよう努めていました。

最後に、藤原佑史保護觀察官から今回の定期研修では、転居・旅行の手続きについて事前であれば、事後であれ、調査が必要であることを踏まえ、転居や旅行までにはあることを踏まえ、転居や旅行までには相応の時間が要するので、日頃から対象者の動向に注意を払い、転居・旅行の際には十分な時間的余裕をもつて申請するよう指導しておく事の重要性について述べられました。研修に出席した保護司は、保護觀察の大重要な手続きについて研修することができ、今後より適切で確実な保護觀察を実施する上で、役立つ研修となりました。

第三期地域別定例研修会開催される

令和七年十一月二十一日、大曲プラザた
つみにおいて会員四十六名が出席し、定
例研修会が開催されました。

研修に先立ち、十二月一日、藤原会長のあいさつ



藤原会長のあいさつ

法務大臣表彰
佐々木正氏

代表受領の三浦龍市氏



グループ討議風景

SST自主研修が開催される

令和七年十月二十六日、大仙市四ツ屋公民館において、ふくしま心のケアセンター所長の片柳光昭先生他二名の講師を招き、会員二十二名が出席し開催されました。



SST自主研修風景

研修は「面接の基本」と「SSTの基本」の二本立てのテーマで行われ、はじめに「面接の基本」について片柳先生よりご講義をいただきました。対象者が身構えることなく安心できる面接に欠かせない要素を説明していただき、褒めることの重要性と、その効果の意味を踏まえ、対象者を理解してそれに合わせて働きかけることや、面接のルール等を伝えていくこと、このようなスキルは、日常の人間関係の構築にも役立つことを習得しました。

研修の後半は「SSTの基本」について片柳先生よりご講話をいただいた後、グループ毎に一人が話し手となり、「最近自分に起こった良かったこと」を話す練習を行いました。最後の演習では、事例をもとに、グループ毎に幼児期から現在までの対象者の情報を整理し、いろいろな角度から対象者の理解を深めていき、これら的情報をもとに対象者をどう褒めるかをグループ毎に話し合つた後、各グループの代表者が全体会で発

表しました。

参加者からは、対象者への言葉掛けの仕方や、辛い体験をしたり、怒りに満ち溢れたりしている対象者の心を癒す言葉は是非次の研修をお願いしたいとの声を多くいただきました。

受彰者を代表して山谷尚円様からあいさつをいただきました。

嶋津副会長の乾杯の発声後、参会者が一年間の活動を振り返りながら懇談するとともに、会員からのお祝いの余興もあり、盛会裏のうちに終了しました。

退任保護司の皆様

令和七年十一月三十日付

● 山谷尚円氏

(大仙市太田町)

昭和六十三年四月一日就任

平成四年四月一日就任

● 照井進氏

(美郷町金沢西根)

昭和六十三年四月一日就任

● 高橋智子氏

(大仙市太田町)

平成二十三年十二月一日就任

● 鈴木喜一氏

(大仙市太田町)

平成二十七年十二月一日就任

● 相馬義雄氏

(大仙市神宮寺)

平成二十三年十二月一日就任

● 高橋尚円氏

(大仙市太田町)

昭和六十三年四月一日就任

● 照井進氏

(美郷町金沢西根)

昭和六十三年四月一日就任

● 高橋智子氏

(大仙市太田町)

昭和六十三年四月一日就任

● 照井進氏

(美郷町金沢西根)